

【白沢地区】

地区別の主なご意見・ご質問と回答・見解

(統合全般)

ご意見・ご質問	回答・見解
中学校を増築してまで義務教育学校にしなければならないのか。市の財政を考え、改築するならば、小学校を使用した方が良くはないか。	義務教育学校は一人の校長と一つの教職員集団となるため、職員室は一つになり、同じ建物の中に収めることが必要と考えています。白沢小中学校を義務教育学校として一体的に利用することが効率的と考えられ、財政面に配慮した増築計画を検討してまいります。
学校統廃合について、よく考えていただいた。心情に寄り添って進めていただきたい第一に子供たちのことを考えて進めて頂ければと思う。	これからも子供の気持ちに寄り添いながら丁寧に進めてまいります。
義務教育学校でなく小中一貫校でも良いのではないかと思います。	少子化の現状や立地条件等から、義務教育9年間を見通した系統のかつ連続性のある小中一貫教育の充実に向け、白沢地区を拠点とする義務教育学校の設置を目指します。

(統合時期)

ご意見・ご質問	回答・見解
義務教育一貫校設立は、大きな変化なので問題点をきちんと洗い出し、教師、保護者、地域できちんと検討しておかなければならないと思う。丁寧に準備をお願いしたい。	義務教育学校は沼田市として初めての設置となるため、保護者、学校職員及び地域の方をメンバーとした準備組織を立ち上げ、検討してまいります。

(教育環境)

ご意見・ご質問	回答・見解
義務教育学校になっても令和18年には1学年1学級になる。基本方針に記載がある“複数学級”“切磋琢磨”とは、違いが生まれているが、その理由は何か。	義務教育学校は、広大な通学区域を考慮し、おおむね45分以内の通学時間という適正配置を優先した素案です。異学年交流やきめ細かな指導の充実など、小規模校のメリットを最大化するとともに、デメリットを最小化するような工夫をしてまいります。
現在、部活動の数が少ないため選べない状況。地域移行も含めてどのように考えているのか。	昨年度から、全ての中学生が多様なスポーツ・文化芸術活動に親しめるよう、部活動の地域展開により、学校や地域の実情に応じた持続可能な環境整備を進めており、引き続き環境整備に努めてまいります。
部活を無くす方向の話もあるようだが、中学生での部活は体と心の成長には欠かせない。存続させてほしい。	

(跡地活用)

ご意見・ご質問	回答・見解
統廃合で子供が利用しなくなる施設でも使える部分がある。白沢中学校のプールや調理場はそのままである。そういったことがないように話を進めていただきたい。	ご指摘のように、本市全体の政策課題として進める必要があると考えています。

【白沢地区】

地区別の主なご意見・ご質問と回答・見解

(その他)

ご意見・ご質問	回答・見解
統合された際には、制服や体操着を合わせるのか。	小中学校統廃合の枠組みが決まり次第、制服や通学カバン等の検討を進めることになると考えています。
義務教育学校となった場合、中高一貫校の受験を考えている子はどうか。	他の小学校と同様に中学受験・進学も可能です。
1学年1学級だと、自分の立場を変えようとするきっかけが難しいので、沼田東中学校を白沢中学校の区域に入れるなど、人数の配置を考えていただきたい。また、利根小学校は築年数が新しいが、特認校にはならないのか。	本計画では、学校を地域コミュニティの核と考えていることから、利南地区の中学生については、同一校に通学できるよう検討しました。
保護者の迎えが多いため通学路が渋滞となり、武道館駐車場に駐車できない状態で困っている。今後、統合により保護者の迎えも増えると思うが、使用しないプールを壊して保護者の送迎用駐車場にしていいただきたい。	保護者の送迎に関わる駐車場の安全対策について、検討が必要であると考えています。
少子化のため学校統廃合は仕方がないと思うが、白沢地区は、利南東小学校と統合すべきだと思う。 久屋原町は、白沢の方が近いので、白沢への統合で良いと思う。沼田市と白沢村の関係で未だに白沢地区を分けて考えているのか。	久屋原町の東端は、望郷の湯の西方の住宅地が白沢町上古語父と接しており、西端は現在の沼田東中学校と近接しています。通学区域（学区）の見直しは、町（行政区）を二分せずに、地域とのつながりや地区のまとまりにも配慮が必要と考えています。
義務教育学校は、この地域に合ったものなのか。もっと検討してほしい。1人の校長が責任を持つ規模は限界がある、養護教諭も1人であれば困難が生じると思う。不登校の子供たちの居場所はあるのか。体育館や校庭はどうするのか。 また、白沢の図書館がコミュニティセンターに小規模に移転されたが、児童館もなく、本を読みながら親の迎えを待つこともできない。	少子化の現状を踏まえ、教育課程や指導の一貫性の確保から、義務教育学校の設置が全国的に増えてきております。本市においても、一定規模の児童生徒数の確保、異学年交流の促進、保護者や地域との協働関係の強化などの効果が期待できます。 管理職や養護教諭等の体制、誰一人取り残さない教育活動の充実など、課題に対しては実態に即して適切に対応してまいります。
学校統合に関する協議は議会や学校だけでなく、保護者にも意見を求めているだけだったと思った。	本素案の作成までには、小中学生及び未就学児の保護者アンケート（延べ4,600人から回答）や、PTA代表を含めた審議会の開催等でご意見をお伺いしました。今後、パブリックコメント（市民意見の公募）を予定していますので、ご意見をお寄せください。